

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 管理部門長 小林 正裕

## 1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 新稚魚ネットサンプル分析業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月17日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 仕様の1が落る書にては相格事約載、当と業希す入札にの端て係も積入に分のつに積入

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構 契約事務取扱に規定の規程(平成3年法律第77号)第32条第1項
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構「競争参加資格」は、省庁統一の「役務の提供等級に格付けされ、業務の遂行に支障を及ぼすおそれのない者」として、本業務の履行に必要と認められる者とする。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務に格付けを受けることとする。本業務の履行に必要と認められる者とする。
- (4) 暴力団員に属する者、不正行為を営む者、破産手続開始の決定を受けた者、その他法令で定められている者。
- (5) 本業務を履行する知識・技術を有すること、これを証明した者であることを証明すること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すること、これを証明すること。

## 3. 入札説明書等の交付方法

- 入札説明書等(入札説明書、委任状、様式等)
- ① 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001
- ② 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001
- ③ 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

- 5月15日(月)午後1時30分～午後5時30分
- 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001

## 5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等 競争参加者は、(5)及び(6)を証明する証明書を提出する。
- (2) 提出場所 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001 浦安2-1-76001

(3) 提出期限 令和6年3月22日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所 令和6年4月5日 15時00分 神奈川県立川研庁 4階 14号室

(2) 郵便による入札書の提出場所 令和6年4月5日 12時00分 ①

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて 日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
(3) 入札の無効 及び本公告に示した競争参加資格のな入札書の提出した入札書。
(4) 契約書作成の要否 要。
(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最優価格をもって有効な入札。
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書。
(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の①当職就任 及び②当職就任の間の関係等。
(2) 公表の①当職就任の間の関係等。
(3) 当機構に直近の締結した契約の概要。
(4) 公表の締結日。
(5) 行要結ま

9. 公的研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について

当機構が実施する公的研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について

# 業務仕様書

1. 件 名 新稚魚ネットサンプル分析業務
2. 業務目的 本業務は、我が国周辺海域における資源評価調査の一環として、魚類等の稚魚の種組成および全長組成を明らかにすることを目的とする。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 予定数量  
稚魚ネットサンプル分析 (和歌山) 82 検体  
(口径 1.3 m のネットによる 2 ノット 10 分間表層曳き標本)
5. 業務内容

稚魚ネットサンプル分析 (和歌山県)

標本採集実施機関：和歌山県水産試験場

- (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。
- (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
- (3) 仔稚魚の選別・計測：仔稚魚の選別・計測前に試験管などの別容器に移し、一晚以上置きプランクトンを完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。その後標本から魚類の仔稚魚、頭足類の幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製のピンセット(ドイツ Turtox 製など)を用いるなど、仔稚魚の組織を損なうことのないよう注意する。また、破損した仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。サンマは全数の肉体長(吻端から尾部肉質部後端まで)を 1 mm 単位で測定する。マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サバ属 (マサバ、ゴマサバ)、キビナゴ、コノシロ、サッパは前期仔魚と後期仔魚に分けてそれぞれ 100 個体を上限として全長(吻端から尾鰭後端まで)を、ブリ、マアジ、アジ類、タチウオ、イカナゴは 100 個体を上限として全長(吻端から尾鰭後端まで)を 1 mm 単位で測定する。スルメイカのリンコトウチオン幼生は個体数を計数し、100

個体を上限として外套長を 0.1 mm 単位で計測する。卵・仔稚魚を取り出した後のプランクトンは優占種 3~5 種程度を上位分類群（例；カイアシ類）で記入する。魚類・頭足類以外の湿重量（g、小数点 2 桁）を計測する。

- (4) 標本の保存：選別した魚類の仔稚魚は採集点ごとに、①指定魚種およびスルメイカ、②その他の魚種およびその他の頭足類の 2 つに分け、標本瓶に 5%ホルマリン溶液で固定する。標本瓶は原則として 10ml 程度の中蓋付き容器を用いるが、標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。耐水紙で作成したラベルに魚種名、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には魚種名、採集点番号、ネット名をプリントアウトしたラベルシールもしくは油性のマーカーにより記載する。ラベルシールによる記載を推奨し、可能であれば貼り付けたラベルシールの上にさらに透明の保護シールを貼り付ける。

卵・仔稚魚以外の標本は、塩釜庁舎へ送付する。プランクトン標本は指定のラベルと共に標準サンプル瓶 (UM サンプル瓶 100 ml) に入れる。1 本の瓶に収容出来ない場合は複数本に分けて収容する（標準サンプル瓶に入らない大型の生物等標本の対応については、本章末尾に記載する）。標準サンプル瓶の蓋にはラベル 3 種を並べて貼付する。貼付するラベルは上からタフスポット (三商 商品コード 9640246)、タフタッグ (三商 商品コード 9608496)、タフタッグ (三商 商品コード 9608476) の順で、真ん中のラベルに船名、観測点名、目合 (335  $\mu\text{m}$ )、採集器具 (新稚魚ネット)、採集層 (0m)、分割率 (1/2 等) 等を記載すること。標本瓶は標準のコンテナ (三菱樹脂・ヒシコンテナ S-14 黄色) に 40 本収納する。また標本瓶蓋の一番上のラベルに 1~40 までの通し番号を記入する。ただし複数本に分けたサンプルについては全て同じ番号を記入し、そのことを (1) で送付したワークシートに入力する。一つのコンテナに採集した都県や採集月の異なる標本などが混在しても構わない。コンテナの面積の小さい 2 側面にはラミクロステープを貼付した上で通し番号を記載すること。標本およびコンテナに記載した通し番号を(1)で送付したワークシートに入力する。なお、コンテナの通し番号は仮の番号であり、塩釜庁舎にて最終的な番号を割り振る。その時点で一番下のラベルにもコンテナの番号を記載する。コンテナには新聞紙等の緩衝材をいれ、さらに三段重ねにした上で最上部のコンテナに蓋 (三菱樹脂・ヒシコンテナ S-1 用・黄色) をし、PP バンド (プラスチックバンド) 等で結束した上で塩釜庁舎へ送付する。なお蓋については再利用するものとし、塩釜庁舎から分析業者へ纏めて返送する。元々標本が入っていた瓶は洗浄し、各都県研究機関へ返送する。不明な点は作業についての問い合わせは塩釜庁舎にする。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。なお、標準サンプル瓶に入らない大型の生物等標本等については、UM サンプル瓶 200 ml、500ml もしくは 900ml を使用して収容する。それらの標本は標準のコンテナには入らないため、段ボール等を用いて輸送する。それ以外については標準瓶の処理と同様の処理を行う。

- (5) 結果の入力：(1)で送付したワークシートに仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その

他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。

- (6) 成果物：査定結果を入力したワークシートを当所と標本採集実施機関に送付する。  
標本は標本採集実施機関に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

#### 6. 査定結果の再点検

卵・仔稚魚の査定結果について、一度点検を行った上でさらに再点検を行うこと。  
また点検および再点検のうちのどちらかは査定者とは別の者が行うこと。

#### 7. 標本保存・送付の詳細

選別された卵・仔稚魚の標本については、スクリー管を専用の箱に整理し、箱の上面と側面に紙ラベルで、研究機関、採集年月、稚魚ネットサンプルの卵・仔稚魚であることを明記した上で、標本採集実施機関に送付する。卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本については、塩釜庁舎に送付する。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。

#### 8. 業務期限 令和7年3月17日

#### 9. その他

- 1) 一定数の標本を当所が事前に査定する。
- 2) 査定物及び時期については別途指示するものとする。
- 3) 請負者成果物と当所査定結果が整合した上で完了とする。
- 4) 詳細については担当者と協議のうえ施行するものとする。  
また、完了後係員の検査を受け合格すること。